

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
「保健所におけるパルスオキシメータ管理及び自宅療養者(書類の整理)等に関する業務委託」	R5.4.1	株式会社JTB山陰支店長 島根県松江市東朝日町477-17 松江SUNビル7階	16,420,745	第167条の2第1項第2号	健康福祉総務課	この委託業務については、保健所におけるパルスオキシメータ管理及び自宅療養者健康観察(書類の整理)等の実施方法を熟知してなければ実施することが困難であることから、経験、知識を特に必要とする業務である。 契約相手方である、株式会社JTB山陰支店は令和4年度から本業務を受託しており、保健所におけるパルスオキシメータ管理及び自宅療養者健康観察(書類の整理)等に関する経験知識を特に有し、業務を委託できる唯一の事業者である。	
「県庁における新型コロナウイルス感染症にかかるデータ入力等に関する業務委託」	R5.4.1	株式会社JTB山陰支店長 島根県松江市東朝日町477-17 松江SUNビル7階	14,419,278	第167条の2第1項第2号	健康福祉総務課	この委託業務については、保健所におけるパルスオキシメータ管理及び自宅療養者健康観察(書類の整理)等の実施方法を熟知してなければ実施することが困難であることから、経験、知識を特に必要とする業務である。 契約相手方である、株式会社JTB山陰支店は令和4年度から本業務を受託しており、疫学調査等に関する経験知識を特に有し、業務を委託できる唯一の事業者である。株式会社JTB山陰支店と契約を締結しなければ、目的を達成することができない。	
島根県福祉人材センター運営事業委託	R5.4.1	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 松江市東津田町1741-3	88,108,000	第167条の2第1項第2号	地域福祉課	・本事業は、社会福祉事業者が質の高いサービスを提供できる人材を確保するため、従事者及び従事しようとする者に無料職業紹介や就職説明、人材確保相談、従事者研修等を実施するものである。 ・契約先は島根県社会福祉協議会で、実施主体は社会福祉法第93条第1項の規定に基づく「島根県福祉人材センター」であり、他の団体には本事業の履行はできない。	
島根県地域生活定着支援センター運営事業委託	R5.4.1	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 松江市東津田町1741-3	27,339,000	第167条の2第1項第2号	地域福祉課	・本事業は、被疑者・被告人や矯正施設出所者を適切な福祉サービスに繋げ、地域生活への定着を図ろうとするものであり、各福祉施設をはじめとする社会福祉事業者間のサービス利用調整や地域でのインフォーマルサービスを含めた受け入れ体制を整備することが主たる目的である。 ・必須要件の①客観的な立場で各福祉サービスの事業者、施設間の調整、受入先施設の支援ができること②専門的な立場で保護観察所、弁護士会、矯正施設等との調整ができること③全県的に支援が可能であることをすべて満たす団体は契約相手方以外ない。	
民生児童委員研修事業委託	R5.4.1	島根県民生児童委員協議会 松江市東津田町1741-3	4,759,000	第167条の2第1項第2号	地域福祉課	・本事業は民生委員・児童委員への研修を行い、「資質向上」及び「知識の習得による活動の負担軽減」を図ることが主な目的。 ・契約相手先には県内の民生委員・児童委員が加入し、研修事業開催など会員の資質向上に努めるとともに、民生委員・児童委員、市町村等の関係機関とも日常的に連絡をとり、情報の共有化を図っている。 ・研修開催実績及び契約相手先の持つネットワークにより、民生委員・児童委員が求めている研修を立案・実施することが可能。 ・これらのことから、本事業は契約相手先以外の団体においては委託業務の目的を達成できない。	
子ども食堂サポート事業業務委託	R5.4.3	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 松江市東津田町1741-3	5,679,000	第167条の2第1項第2号	地域福祉課	・島根県社会福祉協議会は、島根県における社会福祉事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の促進を図ることを目的とし、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助等を目的とする事業を実施する団体である。 ・本事業は、「子どもの居場所」の新たな創出や活動により、県内の各地域において、子どもとその保護者を支える仕組みを構築することを目的とするものであり、県内全域での事業展開が可能な団体でなければならない。 ・県内の子ども食堂や、市町村社会福祉協議会など子ども食堂の支援に関わる機関との連携体制が、既存事業の実施などにより既に構築されている。 ・こうしたことから、県内で本事業を実施できる団体は、島根県社会福祉協議会しかなく、同法人を委託先とする。	

自立相談支援機関サポート事業 (OJTによるスキルアップ)	R5.4.1	労働者協同組合 ワーカーズコープ・センター事業団 東京都豊島区東池袋1-44-3池袋ISPビル	15,954,488	第167条の2第1項第2号	地域福祉課	委託業務内容は、県内の各自立相談支援機関を対象に、支援員へOJTによるスキルアップを行うことで、自立相談支援機関職員の人材育成を行い、自立相談支援機関の体制強化につなげることが目的である。ワーカーズコープは他県において「生活困窮者自立相談支援業務」を受託しており、生活困窮者支援業務において、支援実績がある。令和4年度に実施した「生活困窮者自立相談支援状況調査業務」において、県内全市町村の自立相談支援機関が抱える課題を迅速に把握し、課題解決に即したサポートが可能である。よって、本事業はワーカーズコープ以外の団体においては委託業務の目的を達成できない。
自立相談支援機関サポート事業 (生活困窮者自立相談支援機関体制強化検討事業)	R5.4.1	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 松江市東津田町1741-3	1,134,000	第167条の2第1項第2号	地域福祉課	委託業務の内容は、自立相談支援機関の体制強化を検討するものであり、県内の14市町の社会福祉協議会に相談支援機関が設置されている。島根県社会福祉協議会は、市町村社会福祉協議会への支援や社会福祉の人材養成などの業務を行う団体である。生活困窮者に関わる関係機関・団体と日頃から十分な連携が図られている。生活困窮者自立相談支援人材養成研修を受託しており、養成研修を通じ、自立相談支援機関と十分な連携が図られている。こうしたことから、本事業を実施できるのは島根県社会福祉協議会しかない。
安定ヨウ素剤配布管理システム 運用支援等業務委託	R5.4.1	富士通Japan株式会社 島根支社 支社長 艸葉 美市博 島根県松江市学園南二丁目10番14号	1,636,992	第167条の2第1項第2号	医療政策課	本システムは、平成27年度に富士通株式会社山陰支社が開発したものであり、同システムの内容を熟知しており、当該業務を適切に実施可能なのは、同社以外にない。
島根県子ども医療電話相談(＃8000)業務委託契約	R5.4.1	ダイヤル・サービス株式会社 代表取締役 今野由梨 東京都千代田区九段南一丁目6番5号	9,075,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	本業務は年間を通じた小児医療に係る電話相談サービスであり、電話相談での対応の技術や医療に関する知識の専門性及び通年での相談体制が整備されていること。 また、相談に対応するためには、本県の小児救急医療の提供体制を熟知している者である必要があり、当該法人以外にない。
島根県ドクターヘリ運航連絡調整 業務委託契約	R5.4.1	セントラルヘリコプターサービス株式会社 代表取締役 五十嵐 好信 愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字林先1番地1	1,942,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	本業務はドクターヘリ運航に係る各種連絡調整業務であることから、島根県ドクターヘリ運航業務を受託しているものでなければ履行できないため。
広域災害救急医療情報システム 業務	R5.4.1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 本間 洋 東京都江東区豊洲三丁目3番3号	5,280,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	災害時の病院被災情報を収集、発信するシステムである広域災害救急医療情報システムは、NTTデータが国からの委託を受けて開発しており、接続できる業者はNTTデータのみであるため。
令和5年度移植医療普及啓発事業 委託契約	R5.4.1	公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根 理事長 広沢 卓嗣 島根県出雲市塩冶町223番地7	20,285,100	第167条の2第1項第2号	医療政策課	当該法人は、①移植医療に関する普及啓発等を行うことを目的に設立された法人である、②複合バンクである「しまねまごころバンク」が設置され、厚生労働省から眼球のあっせん業許可を県内で唯一受けている団体である、③臓器移植に関する普及啓発や関係者間の連絡調整等を行う県臓器移植コーディネーターが県内で唯一配置されていることから、当該事業を実施可能な事業者は、本県では当該法人以外にないため。
医療・介護・保健データ統合分析 システム運用業務委託	R5.4.1	ニッセイ情報テクノロジー株式会社 代表取締役社長 上田 哲也 東京都大田区蒲田5-37-1	5,478,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	医療・介護・保健データのデータベースを構築し、分析ができるシステムを提供する業者が同社のみであり、また同社は照会対応を含めた保守業務を実施できる唯一の者であるため、地方自治法施行令による「性質又は目的が競争入札に適しない」と認められることにより、同社への特命随意契約とする。
令和5年度県立松江高等看護学院 管理運営委託	R5.4.1	一般社団法人 松江市医師会 会長 細田 眞司 松江市西嫁島2丁目2番23号	98,642,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	高度化・多様化する医療ニーズに対応する質の高い看護師を養成するためには、看護教育における病院などでの臨地実習の充実が重要であり、そのためには、地域の医療機関の協力が不可欠である。 松江市医師会は、現在准看護師養成所も運営しており、養成所の運営に関する能力を有しており、併せて、実習等における地域の医療機関との協力も円滑に実施している。 こうしたことから、県立松江高等看護学院の運営及び教育を任せられることのできる団体は、当該法人以外にはないものとする。

令和5年度県立石見高等看護学院管理運営業務	R5.4.1	公益社団法人 益田市医師会 会長 松本 祐二 益田市遠田町1917番地2	212,220,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	高度化する医療技術や県民の多様な医療ニーズに対応する質の高い看護師を養成するためには、看護教育における医療機関での臨地実習の充実が重要であり、臨地実習を充実させるためには、地域の医療機関の協力が不可欠である。 また、益田市医師会は、県立石見高等看護学院が設置されるまで准看護師養成所を運営しており、養成所の運営に関する能力を有している。併せて、臨地実習等における地域の医療機関との連携も円滑に実施されている。 以上より、県立石見高等看護学院の管理運営を任せることが可能な団体は、当該法人以外にない。
令和5年度島根県ナースセンター事業委託	R5.4.1	公益社団法人 島根県看護協会 会長 秦 美恵子 松江市袖師町7-11	15,405,398	第167条の2第1項第2号	医療政策課	公益社団法人島根県看護協会は、会員数5,400人超の看護職能団体で、看護職員の資質向上に努める公益法人であり、本県の看護師等教育研修事業の委託実績がある。 本事業は、看護職員の確保、資質向上及び勤務環境改善等を図るための事業であり、本県において本事業を一体的かつ確実に実施できる団体は当該法人以外にないため。
令和5年度新人看護職員研修(多施設合同)事業	R5.4.3	公益社団法人 島根県看護協会 会長 秦 美恵子 松江市袖師町7-11	2,282,150	第167条の2第1項第2号	医療政策課	公益社団法人 島根県看護協会は、県民に安全・安心な看護サービスを提供するため、看護職員の資質向上等に取り組んでいる公益団体であり、こうした同協会の取り組みは本事業の目的にも合致するとともに、我が国の看護の動向を把握し、必要な研修計画の企画・立案から実施までできる能力を有する団体は本県では同協会のみであるため。
令和5年度新人看護職員研修(研修責任者等)事業	R5.4.3	公益社団法人 島根県看護協会 会長 秦 美恵子 松江市袖師町7-11	2,208,820	第167条の2第1項第2号	医療政策課	公益社団法人 島根県看護協会は、県民に安全・安心な看護サービスを提供するため、看護職員の資質向上等に取り組んでいる公益団体であり、こうした同協会の取り組みは本事業の目的にも合致するとともに、我が国の看護の動向を把握し、必要な研修計画の企画・立案から実施までできる能力を有する団体は本県では同協会のみであるため。
令和5年度看護師等教育研修事業	R5.4.3	公益社団法人 島根県看護協会 会長 秦 美恵子 松江市袖師町7-11	1,863,500	第167条の2第1項第2号	医療政策課	公益社団法人 島根県看護協会は、県民に安全・安心な看護サービスを提供するため、看護職員の資質向上等に取り組んでいる公益団体であり、こうした同協会の取り組みは本事業の目的にも合致するとともに、我が国の看護の動向を把握し、必要な研修計画の企画・立案から実施までできる能力を有する団体は本県では同協会のみであるため。
医療勤務環境改善アドバイザー業務	R5.4.1	公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会 会長 川原文貴 東京都千代田区三番町9-15ホスピタルプラザビル5階	1,742,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会は、厚生省の外郭団体として平成2年に発足し、平成24年に公益社団法人の認可を得た会員数3,000人超の団体である。 島根県においても平成27年度に4病院、28年度に3病院、29年度に2病院、30年度に1病院、31年度に2病院、令和2年度に2病院のアドバイザー支援を実施した実績があり、県内の勤務環境改善の取組状況にも精通していることから、本事業を適切に実施できるのは、公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会以外にない。
令和5年度看護師の特定行為に係る指定研修機関設置・運営事業	R5.4.1	島根県立中央病院 病院長 小阪 真二 島根県出雲市姫原四丁目1-1	21,614,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	今後の地域包括ケアシステム構築にあたり、2025年に向けてさらなる在宅医療の推進を図るために、あらゆる分野での活躍が期待される特定行為ができる看護師を計画的に養成することは政策医療である。 島根県立中央病院は、県立病院の使命として、島根県内全域を対象として地域に必要とされる総合力をもった医療者の育成を担う地域医療支援病院であることから、平成29年度以降、島根県立中央病院に特定行為研修の指定研修機関を設置することを前提に、検討や予算措置を行ってきたところである。 以上から、本事業を実施できる団体は当該病院以外にない。
令和5年度島根県看護職員実習指導者養成講習会実施事業	R5.4.1	公立大学法人島根県立大学 理事長 山下 一也 浜田市野原町2433-2	2,573,194	第167条の2第1項第2号	医療政策課	島根県立大学は、看護基礎教育を実施している教育機関であり、看護基礎教育の現状をふまえた講習実施が可能である。 また、島根県立大学では、平成25年10月にしまね看護交流センターを設置し、県内における看護学の学習機会を積極的に提供している。センターでは看護教育力の向上の取り組みとして、医療の高度化・多様化や社会情勢の変化に対応した安全で質の高い看護を提供するためのキャリア形成を支援している。こうした活動は、本講習会事業の目的に合致している。以上より、本事業を実施できる団体は当該法人以外にない。
令和5年度しまね地域医療支援センター事業委託契約	R5.4.1	一般社団法人しまね地域医療支援センター 理事長 椎名 浩昭 島根県出雲市塩治町89番地1	76,099,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	一般社団法人しまね地域医療支援センターは、島根大学・県内病院・医師会・市町村・県の54団体を会員とし、県内での医師のキャリア形成を支援し、医師、特に若手医師の県内定着を図ることにより、島根県の地域医療の確保に寄与することを目的として、平成25年3月21日に設立登記された団体である。 本事業は、医師のキャリア形成支援等を行い、医師の県内定着を促すことにより、県内の地域医療の確保を図るための事業であり、本事業を確実に遂行できる団体は当該法人以外にない。

令和5年度夏季・春季地域医療実習事業	R5.4.1	国立大学法人島根大学 学長 服部泰直 松江市西川津町1060番地	5,000,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	本事業は、非営利事業を公法人である国立大学法人と直接契約を締結するものである。 また、本事業は平成14年度より実施しているが、参加する医学生は島根大学医学部の学生が大多数を占めることから、効率的に事業を実施するためには、同大学以外に適当な者がいないため。	
令和5年度島根大学医学部附属病院卒後教育環境等整備事業	R5.4.1	国立大学法人島根大学 学長 服部泰直 松江市西川津町1060番地	23,439,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	本事業は、非営利事業を公法人である国立大学法人と直接契約を締結するものである。 また、専門研修プログラムの基幹病院となるためには、適切な指導医の数、症例数、研修体制等が必要となるが、すべての診療科でこれらの水準を満たし、事業目的を遂行できるのは島根大学以外にないため。	
令和5年度病院総合医養成事業の委託	R5.4.1	島根県立中央病院 病院長 小阪 真二 島根県出雲市姫原四丁目1-1	5,000,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	県が地域に必要とされる「病院総合医」を養成し、自治医科大学卒業医師と両輪で医師少数区域等の病院へ派遣することは政策医療である。島根県立中央病院は、県立病院の使命として、島根県内全域を対象として地域に必要とされる総合的な診療能力を持つ自治医科大学卒業医師を養成するとともに、総合診療医の研修プログラムによる県職員医師等の養成実績があるなど、総合医育成の中核を担っていることから、標記事業を実施できる団体は当該病院以外にないため。	
検体検査業務委託	R5.4.1	株式会社福山臨床検査センター三次支所 広島県三次市南畑敷町818-1	単価契約	第167条の2第1項第2号	島根あさひ社会復帰促進センター診療所	刑務所内の診療所であり、臨床検査技師は配置されていない。特殊性、診療状況、体制等を開設時から熟知し、当診療所で導入した電子カルテに対応した検査結果の提供が可能な事業者が他に無いため。	単価契約 執行予定金額:2,865,382円
保健医療福祉制度等広報啓発業務	R5.4.1	一般社団法人島根県医師会 会長 森本 紀彦 松江市袖師町1番31号	5,000,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	本事業は各種保健医療福祉制度等に関する情報を医療機関に迅速かつ効果的に提供し、理解・協力の促進を図ることを目的としている。 島根県医師会は1,000人を超える会員を有する県下最大の医師職能団体であり、会員の所属する医療機関に迅速かつ効果的に情報提供が行え、かつ医療従事者を対象とした各種保健医療福祉制度等に関する研修会の実施に関しても、多くの会員医療機関に案内が可能であり、多数の参加も期待できる。 このように、県内の医療機関に対して広報や研修を効果的に実施できる団体は島根県医師会しかない。	
島根県医療機能情報システム運用保守業務委託	R5.4.1	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 代表取締役社長 本間 洋 東京都江東区豊洲三丁目3番3号	4,224,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	本システムは、(株)NTTデータが開発したものであり、同システムの内容を熟知している。厚労省の制度改正により全国統一化システムの構築が予定されており、全国統一化システムへの対応のため、現行システムの運用保守を行う(株)NTTデータとの業務委託を1年間延長するため。	
令和5年度在宅医療介護連携推進事業委託	R5.4.3	一般社団法人島根県医師会 会長 森本 紀彦 島根県松江市袖師町1番31号	5,022,226	第167条の2第1項第2号	医療政策課	同会は、県民に安心・安全な医療サービスを提供するため、医師の資質向上等に取り組んでいる団体であり、同会の取組は本事業の目的に合致するとともに、我が国の医療の動向を把握し、必要な専門的知識を有する県内で唯一の団体であり、同会に委託することが効果的と考えらる。当該事業を効果的に遂行できる組織は、地域に多くの医療機関会員を持って組織する医師会以外にない。	
令和5年度島根県認定看護師教育課程運営事業委託	R5.4.1	公立大学法人島根県立大学 理事長 山下 一也 浜田市野原町2433-2	12,504,015	第167条の2第1項第2号	医療政策課	島根県立大学は、平成25年10月にしまね看護栄養交流センターを設置し、県内における看護学の学習機会を積極的に提供している。センターでは看護教育力の向上の取り組みとして、医療の高度化・多様化や社会情勢の変化に対応した安全で質の高い看護を提供するためのキャリア形成を支援している。こうした活動は、本事業の目的に合致している。 また、認定看護師養成機関の開設にあたっては、公益社団法人日本看護協会より認定看護師教育機関としての認定を受ける必要があるが、その認定を受けるために必要な看護教員及び実習施設の確保、教育カリキュラムの作成等を行い、その教育課程を運営することができる体制が整っているのは、県内では島根県立大学のみである。 以上より、本事業を実施できる団体は当該法人以外にない。	
令和5年度島根県難病医療提供体制整備事業	R5.4.1	公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根 出雲市塩冶町223番地7	4,687,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	難病医療のノウハウや医療機関とのネットワークを有した、県内唯一の難病専門の研究機関であるため。	
令和5年度島根県難病相談・支援センター事業及び専門相談事業	R5.4.1	公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根 出雲市塩冶町223番地7	12,401,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	難病相談・指導及び支援の能力と実績を有した、県内唯一の難病専門の研究機関であるため。	

令和5年度がん患者・家族サポートセンター運営事業	R5.4.1	国立大学法人島根大学 (松江市西川津町1060番地)	7,292,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	(1)島根大学は、この事業を実施するために必要な以下の要件を全て満たす機関であるため。 ①がん相談員及びピアサポートに携わる人材育成が可能 ②がん相談のノウハウを有すること ③診療現場の医師・看護師等との連携を密接に図ることが可能 ④島根県がん対策推進協議会(患者・家族支援部会、がん相談員実務担当者会、就労支援連絡会)との連携を図ることが可能 (2)島根大学は、教育機能、がん相談機能及びがん医療機能のすべてを併せ持つ県内唯一の機関であり、且つ、都道府県がん診療連携拠点病院であるため。	
令和5年度島根県がん登録室運営事業	R5.4.1	国立大学法人島根大学 (松江市西川津町1060番地)	9,979,200	第167条の2第1項第2号	健康推進課	(1)島根大学医学部は、がんに関する基礎研究部門を設置し、がんを専門的に研究しており、その研究結果を地域社会へ還元することを理念としている機関であるため。 (2)島根大学医学部附属病院は、県内で唯一厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を受けており、県におけるがん診療の質の向上及びがん診療連携協力体制の構築に関して、中心的な役割を担っているため。 (3)情報の管理を厳格に行う体制が整っているため。	
令和5年度大腸がん検診未受診者対策事業	R5.4.1	株式会社キャンサーズキャン 東京都品川区西五反田1丁目3-8 五反田PLACE2階	20,552,400	第167条の2第1項第2号	健康推進課	令和4年度大腸がん検診未受診者対策事業の委託に係るプロポーザルにより決定した事業者であり、令和4年度事業においてモデル市町の受診率を10%以上向上させる等の功績があったことから、事業の継続性と事業成果を担保できる事業者であるため。	
新型コロナウイルス感染症に係るコールセンター運営業務委託	R5.4.1	日本トータルテレマーケティング株式会社 (東京都渋谷区渋谷3-12-18 渋谷南東急ビル)	22,321,898	第167条の2第1項第2号	健康推進課	本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急対策事業として実施しており、県民からの新型コロナウイルス感染症に係る相談を受け付けるコールセンターとして、令和2年度から委託している。この業者は、本県独自の対応マニュアル、県内診療検査医療機関リスト、無料PCR検査、ワクチン相談マニュアルに沿った相談対応を熟知しており、これまで対応してきた実績と経験があるため、今後も円滑かつ効率的な履行が期待できる。 また、当県以外にも複数の自治体との契約実績があり、豊富な人材とノウハウを持ち、コールセンター経験のある適切な人材を供給することが可能である。また、セキュリティに関しても十分に配慮し、個人情報保護についても十分な対策を講じていることから、適正に業務を遂行されており、本県の新型コロナウイルス感染症に係る相談事業を適切に実施できる唯一の業者である。	
令和5年度先天性代謝異常等検査業務委託	R5.4.1	国立大学法人島根大学 (松江市西川津町1060)	3,755	第167条の2第1項第2号	健康推進課	島根大学は県内で唯一新生児マススクリーニング検査が可能な機関である。新生児マススクリーニング検査の対象となっている疾患は急性発症により新生児の命にかかわる場合もあり、より迅速な検査体制を確保する必要がある。したがって、県内で検査を行える島根大学に委託することが望ましいものである。	単価契約 執行予定総額 16,522,000 円
しまね妊娠・出産相談センター事業の委託契約	R5.4.1	国立大学法人島根大学 (松江市西川津町1060)	3,625,900	第167条の2第1項第2号	健康推進課	島根大学(医学部附属病院)は、生殖補助医療機関であり、NIPTの基幹施設であること、これから妊娠・出産を考える方のためのプレコンセプションケア外来や、女性ヘルスケア外来などが既にあること、自施設内で専門的な職員(産婦人科医師、看護師又は助産師、精神科医、ソーシャルワーカー等)と速やかに連携できる環境が整っている県内唯一の機関であるため。	
周産期医療情報共有システム業務の委託契約	R5.4.1	国立大学法人島根大学 (松江市西川津町1060)	5,954,520	第167条の2第1項第2号	健康推進課	本業務は県が設置した周産期医療情報センターに委託すべき業務であり、総合周産期母子医療センターであり、周産期医療情報センターでもある島根大学医学部附属病院が該当する。よって本業務の委託先は周産期医療情報センターである当該病院の代表者のみとなる。	
国保事業費納付金算定等関連業務委託	R5.4.1	島根県国民健康保険団体連合会 (松江市学園1丁目7-14)	2,774,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	国民健康保険の事業費納付金・標準保険料率の算定にあたっては、市町村から提供されるデータを医療情報と突合することにより精査・集約することが必要であるところ、こうした作業に対応できるのは診療報酬等の審査支払機関である島根県国民健康保険団体連合会のみであることから、本業務を同連合会へ委託する。	

市町村事務処理標準システムのクラウド環境運用に係る業務委託	R5.4.1	島根県国民健康保険団体連合会 (松江市学園1丁目7-14)	1,591,850	第167条の2第1項第2号	健康推進課	平成30年度の国保制度改革に伴い、国が市町村の国保事務の支援、標準化を目的として開発した「市町村事務処理標準システム」(以下、標準システム)の導入を推進するにあたり、国庫補助の対象となる共同利用(クラウド)環境を構築し、提供することについて市町村と合意を図っている。 クラウド環境の運用にあたっては、標準システム等国保事務関係の電算システムに関する高い専門性を要するところ、島根県国民健康保険団体連合会は、こうした知見や市町村国保の共同電算化に係る支援実績が豊富であり、委託先として他に最適なものがないことから同連合会に業務を委託する。
島根県国保ヘルスアップ支援事業の総合的な推進に係る業務	R5.4.1	国立大学法人島根大学 (松江市西川津町1060)	59,349,560	第167条の2第1項第2号	健康推進課	専門的知識・技術のみでなく、県内の医療福祉、社会資源、地理的 条件等の理解と県及び市町村が実施する保健事業への支援が求められる。同大学は、医学部を中心に医療・福祉に対する専門分野の知識と技術を有し、医療・健康等データ分析とその結果を活用した医師等専門職への研修や県民への普及啓発など、島根県及び県内市町村と連携しながら総合的に保健事業を支援できる能力を有する唯一の大学である。
健康寿命延伸強化事業におけるBDHQ調査業務	R5.4.24	株式会社ジェンダーメディカルリサーチ (東京都台東区浅草3-4-1)	2,121,988	第167条の2第1項第2号	健康推進課	当該事業者は、BDHQ質問票の手配から栄養価計算の一連の業務に対応しており、当該業務の性質から他に実施事業者がなく、また当県以外にも複数の自治体との契約実績があり、円滑かつ効果的な履行が期待できるため。
健康寿命延伸強化事業におけるBDHQ調査業務	R5.4.24	島根県栄養士会 (松江市春日町615)	1,082,400	第167条の2第1項第2号	健康推進課	当該事業所は、BDHQ調査の回答確認業務に必要な専門的な知識を有する職能団体であり、島根県内全圏域に対応可能である。当該業務の性質から他の実施可能な事業所がなく、また、他自治体との契約実績を有しており、本事業を委託できる唯一の事業者であるため。
しまね健康寿命延伸プロジェクト(健康寿命延伸強化事業)に係る尿検査業務委託	R5.4.28	松江市医師会附属臨床検査センター (松江市嫁島2-2-23)	1,650,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	本事業を実施するためには、次の要件を満たす必要がある ①尿検査の実施及び分析が可能であり、検査値の精度が保証されていること ②県内全域において、尿検体の回収・輸送を速やかに行うことが可能であること ③県及び保健所との連携を密接に図ることが可能であること ④検査実施後は速やかに結果を得ることが必要であるため、同一施設内で生化学検査が可能であり、県内に所在していること 当該事業所は要件をすべて満たしており、一連の作業を県内全域で行うことができる唯一の者である。
令和5年度生活支援コーディネーター活動支援研修業務	R5.4.1	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 島根県松江市東津田町1741-3	3,437,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	島根県社会福祉協議会は地域福祉の充実を目指す活動を行い、福祉人材センターとして社会福祉事業従事者の研修や人材育成の研修を多数実施し熟知している。この事業の目的を果たすことができるものがほかにない。
令和5年度しまね認知症コールセンター事業	R5.4.1	公益社団法人 認知症の人と家族の会 島根県支部 代表世話人 島根県出雲市今市町1213	1,940,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	公益社団法人認知症の人と家族の会島根県支部(以下「家族会」という。)は、認知症に関する正しい知識の普及と理解の促進、認知症の人と家族に対する相談及び指導等を活動の目的として設置された団体で、認知症に関わる当事者(認知症の人、家族、介護職、医療職等)を中心として構成される全国的な唯一の団体である。 委託業務は、認知症の電話相談であり、家族会は電話相談による支援活動を県内で実施している唯一の団体で、この業務を企画、実施できる唯一の団体である。
令和5年度しまね若年性認知症相談支援センター運営事業	R5.4.1	公益社団法人 認知症の人と家族の会 島根県支部 代表世話人 島根県出雲市今市町1213	1,793,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	公益社団法人認知症の人と家族の会島根県支部(以下「家族会」という。)は、認知症に関する正しい知識の普及と理解の促進、認知症の人と家族に対する相談及び指導等を活動の目的として設置された団体で、認知症に関わる当事者(認知症の人、家族、介護職、医療職等)を中心として構成される全国的な唯一の団体である。家族会は、「しまね認知症コールセンター運営事業」を受託しており、当事者等からの電話相談及び市町村等関係機関との連携の実績があり、また全国組織のネットワークを活かして、全国で活躍する先駆的な当事者や団体の活用や先進的な対応が期待できる。さらに、島根県認知症施策検討委員会において、本事業を行うのに適した団体であるとされ、若年性認知症支援コーディネーター研修も3名が受講修了しており、家族会はこの業務を企画、実施できる唯一の団体である。

令和5年度認知症疾患医療センター運営事業	R5.4.1	国立大学法人 島根大学 学長 島根県松江市西川津町1060	8,074,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	島根大学医学部附属病院は、島根県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき、平成31年3月27日付けで認知症疾患医療センター（基幹型）の指定を受けており、この事業を実施できる唯一の保険医療機関であるため。	事業委託先： 島根大学医学部附属病院
令和5年度認知症疾患医療センター運営事業	R5.4.1	社会医療法人 昌林会 安来第一病院 理事長 島根県安来市安来町899-1	3,621,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	島根県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき、平成31年3月27日付けで認知症疾患医療センター（地域型）の指定を受けており、この事業を実施できる限られた保険医療機関であるため。	事業委託先：安来第一病院
令和5年度認知症疾患医療センター運営事業	R5.4.1	社会医療法人 正光会 松ヶ丘病院 理事長 島根県益田市高津町4丁目24-10	3,621,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	島根県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき、平成31年3月27日付けで認知症疾患医療センター（地域型）の指定を受けており、この事業を実施できる限られた保険医療機関であるため。	事業委託先：松ヶ丘病院
令和5年度認知症疾患医療センター運営事業	R5.4.1	社会医療法人清和会西川病院 理事長 島根県浜田市港町293-2	3,621,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	島根県認知症疾患医療センター運営事業実施要綱に基づき、令和3年3月25日付けで認知症疾患医療センター（地域型）の指定を受けており、この事業を実施できる限られた保険医療機関であるため。	事業委託先：西川病院
医療用酸素濃縮装置の賃貸借	R5.4.1	小西医療器株式会社 松江営業所 島根県松江市平成町182-32	9,768,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	令和4年度における新型コロナウイルス感染症の流行拡大により酸素濃縮器の引き合いが相次いでおり、既に需給が逼迫している旨を業者から聞き取りで確認している。引き続き高齢者施設での感染拡大が懸念される中、施設内で療養を継続するための酸素濃縮装置の必要性は高く、早急に業者を選定し契約を締結する必要があるが、一般競争入札での購入では機を逸してしまう。必要な仕様を満たし、納入期限までに予定数量の納入が可能なのは1業者のみであるため、当該業者との随意契約とする。	
				第167条の2第1項第5号			
援護システムの運用支援に係る委託契約書	R5.4.1	株式会社ヒロケイ 執行役員 首都圏事業部長 瀬尾 光弘 東京都江東区亀戸2-35-13 新永ビル3F	1,210,660	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	厚生労働省の指定による。（援護システムは、厚生労働省、データセンタ、サポートセンタと各都道府県をネットワークで結び各種の援護業務を行うものとして厚生労働省が整備したものであり、システムに関する運用支援業務の契約にあたっては、作業と経費の効率化、サービスレベルの均一化等を図ることから、同省が入札した業者と各都道府県が契約を行うよう指定されているため。）	
介護給付適正化業務委託	R5.4.1	島根県国民健康保険団体連合会 理事長 島根県松江市学園1丁目7-14	3,980,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	当該業務は、国民健康保険団体連合会が開発した介護給付適正化システムを使用し、給付適正化に資するデータ等の確認を行うもので、介護保険の給付管理を行う島根県国民健康保険団体連合会がこの事業を遂行できる唯一の機関であるため。	
令和5年度島根県エルダー・メンター制度導入支援事業業務委託	R5.4.1	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 島根県松江市東津田町1741-3	2,259,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	本事業は、新任職員等に寄り添い、仕事や人間関係の悩みを受け止め精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）やそれを支援する指導者（メンター）を、養成・フォローすることを目的としている。そこに、地域の福祉課題に沿った福祉分野における専門的知識やノウハウが求められており、社会福祉協議会はその役割を果たす団体である。また、当該団体は社会福祉法第93条に基づき、県ごとに1団体に限り定められる福祉人材センターに指定されており、今回の事業を円滑に実施できる唯一の団体であるため。	
令和5年度高齢者施設における介護職員等派遣に係る調整業務委託	R5.4.1	社会福祉法人 島根県社会福祉協議会 島根県松江市東津田町1741-3	1,000,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	島根県社会福祉協議会は、県内の高齢者施設の状況に精通しており、有事の際に、職員派遣に関する施設間の調整を全県的に行えるのは、島根県社会福祉協議会以外にないため。	
介護保険指定事業者管理システム運用支援業務委託	R5.4.1	株式会社マツケイ 島根県松江市乃木福富町735-211	3,630,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	平成10年度末に一般競争入札によって介護保険指定事業者管理システムが導入され、このシステムによって指定事業者の情報管理を行っているが、平成11、17、20、23、26、29、令和元年度末及び令和2年度末に制度改正により大幅な仕様変更が行われている。このシステムへの入力修正作業、データベース管理、インターネット掲載のための連携ファイルの出力等の業務はシステム設計と密接した関係があり、かつ介護保険制度に精通した事業者である必要がある。以上のことから当該業務はこれらのシステムを構築した業者以外では所要の目的を果たせないため。	
令和5年度 高齢者活躍推進情報発信等業務委託	R5.4.1	株式会社山陰中央新報社 松江市殿町383	4,400,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	・広報の方法としていろいろな媒体が考えられるが、対象は高齢者であり、手にとって見ることができる媒体が望ましい。新聞が最適だが、価格面を考慮すると、別刷りのタブロイド紙での広報が効果的と判断する。 ・相手先としては、18万部の発行実績を持ち、県内での新聞の圧倒的シェアを有する山陰中央新報社が適当。	

令和5年度島根県訪問看護支援センター事業の委託	R5.4.1	公益社団法人 島根県看護協会 (ナースセンター) 会長	18,227,000	第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課	公益社団法人島根県看護協会は、会員数5,500人超の看護職能団体で、看護職員の資質向上に努める公益法人であり、本県の看護職員の確保、資質向上等を図ることを目的とした事業の委託実績がある。 本事業は、訪問看護ステーションの等の人材確保・定着支援、資質向上のための研修の実施、訪問看護に関する相談や普及啓発を行い訪問看護の推進を図るための事業であり、本県において本事業を一体的かつ確実に実施できる団体は当該法人以外にないため	
島根県保育士・保育所支援センター設置・運営業務	R5.4.1	社会福祉法人島根県社会福祉協議会 (島根県松江市東津田町1741番地3)	12,450,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	社会福祉法第93条に基づき、福祉人材センターとして知事が指定した県内で唯一の社会福祉法人であるため。	
島根県新卒保育士確保支援業務	R5.4.1	社会福祉法人島根県社会福祉協議会 (島根県松江市東津田町1741番地3)	2,167,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	社会福祉法第93条に基づき、福祉人材センターとして知事が指定した県内で唯一の社会福祉法人であるため。	
令和5年度島根県放課後児童支援員等研修事業に係る委託業務	R5.4.24	特定非営利活動法人 日本放課後児童指導員協会 岡山県岡山市北区蕃山町4-5 岡山織維 会館4階	15,454,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	提案競技において、最優秀提案者に決定された相手方であるため。	
令和5年度放課後児童クラブ支援に係るスーパーバイザー業務(西部地域)	R5.4.1	高島 尊子	研修等以外 20,130 研修 34,980	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	児童クラブでの主任経験等を通して現場の実情やクラブの運営に精通しており、クラブへの適切な助言が期待できるなど、本業務を実施できるのは当該相手方しかいないため。	単価契約 予定調達総額 2,751,870円
令和5年度放課後児童クラブ支援に係るスーパーバイザー業務(東部・隠岐地域①)	R5.4.1	高島 智	研修等以外 20,130 研修 34,980	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	児童クラブでの主任経験等を通して現場の実情やクラブの運営に精通しており、クラブへの適切な助言が期待できるなど、本業務を実施できるのは当該相手方しかいないため。	単価契約 予定調達総額 1,627,560円
令和5年度放課後児童クラブ支援に係るスーパーバイザー業務(東部・隠岐地域②)	R5.4.1	江角 千絵	研修等以外 20,130 研修 34,980	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	児童クラブでの主任経験等を通して現場の実情やクラブの運営に精通しており、クラブへの適切な助言が期待できるなど、本業務を実施できるのは当該相手方しかいないため。	単価契約 予定調達総額 3,171,630円
令和5年度島根県保育人材確保支援事業に係る委託業務	R5.4.1	株式会社アスカリエート 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7 -5 ソニックシティビル21階	660	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	提案競技において、最優秀提案者に決定された相手方であるため。	単価契約 予定調達総額 19,008,000円
令和5年度島根県放課後児童クラブ人材確保支援事業に係る委託業務	R5.4.1	株式会社アスカリエート 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7 -5 ソニックシティビル21階	660	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	提案競技において、最優秀提案者に決定された相手方であるため。	単価契約 予定調達総額 7,128,000円
令和5年度島根県放課後児童クラブシルバー人材活用事業の実施に係る委託業務	R5.4.21	島根県シルバー人材センター連合会 島根県松江市殿町8-3	5,900,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	シルバー人材センターへの入会から会員の派遣就業に繋げるためのノウハウを有しているなど、本業務を実施できるのは当該相手方しかいないため。	
令和5年度保育士登録業務	R5.4.1	社会福祉法人日本保育協会 東京都千代田区麹町1-6-2	交付3,696 書換1,408 再交付968	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	保育士登録業務を受託する相手先が他に存在しないため。	単価契約 予定調達総額 1,602,832 円
「第22回こころは表彰」業務	R5.4.10	DEATEC株式会社 雲南市大東町養賀759番地	3,081,742	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	提案競技において、最優秀提案者に選ばれたため	
令和5年度結婚支援強化事業に係る業務	R5.4.1	一般社団法人しまね縁結びサポートセンター 松江市殿町8番地3	44,143,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	はぴこの活動支援、出会いの場の拡大等について、事業を円滑に実施できる者は、オール島根の体制で結婚支援に取り組むことを目的に設立された当該相手方しかいないため。	
令和5年度生の楽習講座事業の業務	R5.4.1	一般社団法人島根県助産師会 出雲市塩冶町949番地5	7,039,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	当該相手方は平成14年から「命の尊さ」等に関する出前講座を実施しており、十分な成果をあげている。また平成26年度から本事業を継続して受託し、円滑かつ効果的に事業を実施しており、本事業を実施できる唯一の相手方であるため。	
令和5年度こころパスデー講座事業の業務	R5.4.1	一般社団法人島根県助産師会 出雲市塩冶町949番地5	1,064,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	当該相手方は平成14年から「命の尊さ」等に関する出前講座を実施しており、十分な成果をあげている。また平成26年度から本事業を継続して受託し、円滑かつ効果的に事業を実施しており、本事業を実施できる唯一の相手方であるため。	

令和5年度「こっころメッセージ贈呈」業務	R5.4.1	有限会社高浜印刷 松江市東長江町902-57	7,997,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	提案競技において、最優秀提案者に選ばれた相手方であるため。	
令和5年度しまね子育て応援サポート(こっころ)協賛店等情報提供システム運用保守及び登録促進業務	R5.4.1	株式会社アルテミスビュースカイ 出雲市渡橋町416番地	1,980,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	当該相手方は従前から本業務実施を委託し、円滑かつ効果的に事業を実施していると認められるため。	
令和5年度しまね子育て応援サポート(こっころ)改修業務	R5.4.1	株式会社テクノプロジェクト 松江市学園2丁目10番14号	2,762,760	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	当該相手方は当該システムの開発業者であり、システム内容等に精通しているため。	
令和5年度島根県発達障害者支援センター運営委託業務	R5.4.1	社会福祉法人親和会 出雲市神西沖町2476-1	46,758,286	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	本事業は発達障害者支援法及び発達障害者支援センター運営事業等実施要綱に基づき、法第14条第1項の規定により知事が指定した法人が実施することになっており、指定法人は2法人のみであるため。	
令和5年度島根県発達障害者支援センター運営委託業務	R5.4.1	社会福祉法人いわみ福祉会 浜田市金城町七条ハ559-2	43,609,026	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	本事業は発達障害者支援法及び発達障害者支援センター運営事業等実施要綱に基づき、法第14条第1項の規定により知事が指定した法人が実施することになっており、指定法人は2法人のみであるため。	
令和5年度子どもの心の診療ネットワーク事業拠点病院相談支援体制強化事業業務	R5.4.1	島根県立こどもの医療センター 出雲市下古志町1574-4	11,619,236	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	当該病院は児童精神科等子どもの心の専門医を有し、児童思春期病棟及び専門外来を設置するなど児童思春期の精神科医療で高い評価を得ており、県内で拠点病院として活動できる医療機関は他にないため。	
令和5年度子どもの心の診療ネットワーク事業子どもの心の診療対応力向上事業業務委託	R5.4.1	国立大学法人島根大学 松江市西川津町1060	3,746,844	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	当該病院は本事業の協力病院として県内の支援体制構築に携っており、子どもの心の診療部は子どもの心の問題に対応できる小児科・精神科の専門医を有している。また、研修会を開催できる人材や事例検討会に提供可能な事例が豊富であり、本事業の目的である人材育成、小児科と精神科などの医療機関同士の連携を図ることができる唯一の機関であるため。	
あいサポート運動推進事業委託	R5.4.1	社会福祉法人島根県社会福祉協議会 松江市東津田町1741-3	3,971,770	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	あいサポートメッセージを養成するための研修会を実施し、メッセージの登録・管理、あいサポーター研修会の受付、講師派遣、実施、結果報告を行うとともに小学生向け教材の作成を行うものである。島根県社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置され、地域福祉の推進や社会福祉事業に関する連絡調整を主たる目的とする公的な法人である。あいサポート運動推進事業を県内で広域的に実施できる団体は、島根県社会福祉協議会しかなく、同法人を委託先とする。	
令和5年度島根県聴覚障害者情報センター運営業務委託	R5.4.1	社会福祉法人島根県社会福祉事業団 松江市東津田町1741-3	23,592,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	・社会福祉法人島根県社会福祉事業団は、長年に渡り聴覚障がい者に対する支援を行ってきた実績を有しており、聴覚障がい当事者団体や支援団体との関係性も深い。そのため、聴覚障がい者の特性及びニーズを深く把握している団体である。 ・委託事業を遂行する専門的な人材(手話通訳者、手話通訳士、ろう者)を雇用しており、適切な業務の実施、当該センターの利用者である聴覚障がい者の自立支援が可能である。 ・県が求める事業規模で事業実施ができるのは当該団体のみ。 ・これらの理由から、当該団体以外に委託事業を実施できる団体はないため。	
令和5年度島根県西部視聴覚障害者情報センター運営業務委託	R5.4.1	社会福祉法人島根県社会福祉事業団 松江市東津田町1741-3	30,837,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	支援を行ってきた実績を有しており、視聴覚障がい当事者団体や支援団体との関係性も深い。そのため、視聴覚障がい者の特性及びニーズを深く把握している団体である。 ・委託事業を遂行する専門的な人材(手話通訳士、歩行訓練士)を雇用しており、適切な業務の実施、当該センターの利用者である視聴覚障がい者の自立支援が可能である。 ・県西部地域において、県が求める事業規模で事業実施ができるのは当該団体のみ。 ・これらの理由から、当該団体以外に委託事業を実施できる団体はないため。	

令和5年度島根県障害者社会参加推進センター運営事業委託	R5.4.1	島根県障害者社会参加推進センター 松江市東津田町1741-3	8,679,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	・障がい者の地域生活支援及び社会参加推進を業務とする本センターの運営においては、多岐に渡る障がい関係団体との調整機能が必要となる ・島根県社会参加推進センターは、障がい者自らによる諸種の地域生活支援及び社会参加促進関係施策を実施し、障がい者の地域における自立生活と社会参加の推進を図ることを目的として、設立された組織である。 ・また、島根県社会参加推進センターは県内で唯一の身体・知的・精神の障がい関係団体等を構成員とした組織であり、障がい種別に関係なく上記の調整を行うことができる県内唯一の団体であるため。	
令和5年度島根県地域生活支援事業業務委託	R5.4.1	島根県障害者社会参加推進センター 松江市東津田町1741-3	32,163,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	・障がい者の地域生活支援及び社会参加推進を目的として複数の事業を実施する本事業においては、多岐に渡る障がい関係団体との調整機能が必要となる。 ・島根県社会参加推進センターは、障がい者自らによる諸種の地域生活支援及び社会参加促進関係施策を実施し、障がい者の地域における自立生活と社会参加の推進を図ることを目的として、設立された組織である。 ・また、島根県社会参加推進センターは県内で唯一の身体・知的・精神の障がい関係団体等を構成員とした組織であり、障がい種別に関係なく上記の調整を行うことができる県内唯一の団体であるため。	
高次脳機能障がい者支援事業地域支援拠点業務委託	R5.4.1	医療法人青葉会 松江市上乃木5-1-8	1,049,125	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県高次脳機能障がい者支援事業実施要綱第3条第2項において地域支援拠点を設置する法人として定められており、他の者では業務を実施できないため。	
高次脳機能障がい者支援事業地域支援拠点業務委託	R5.4.1	医療法人エスポアール出雲クリニック 出雲市小山町361-2	1,118,178	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県高次脳機能障がい者支援事業実施要綱第3条第3項において地域支援拠点を設置する法人として定められており、他の者では業務を実施できないため。	
高次脳機能障がい者圏域相談支援拠点業務委託	R5.4.1	医療法人青葉会 松江市上乃木5-1-8	1,201,100	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	当該圏域において相談支援の中心的な役割を担っており、その専門性を活用することで、より高い事業効果が期待できるため。	
高次脳機能障がい者圏域相談支援拠点業務委託	R5.4.1	社会福祉法人雲南広域福祉会 雲南市三刀屋町古城42-2	1,201,100	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	当該圏域において相談支援の中心的な役割を担っており、その専門性を活用することで、より高い事業効果が期待できるため。	
高次脳機能障がい者圏域相談支援拠点業務委託	R5.4.1	医療法人エスポアール出雲クリニック 出雲市小山町361-2	1,201,100	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	当該圏域において相談支援の中心的な役割を担っており、その専門性を活用することで、より高い事業効果が期待できるため。	
高次脳機能障がい者圏域相談支援拠点業務委託	R5.4.1	社会福祉法人亀の子 大田市長久町長久口267-6	1,201,100	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	当該圏域において相談支援の中心的な役割を担っており、その専門性を活用することで、より高い事業効果が期待できるため。	
高次脳機能障がい者圏域相談支援拠点業務委託	R5.4.1	社会福祉法人島根整肢学園 江津市渡津町1926	1,201,100	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	当該圏域において相談支援の中心的な役割を担っており、その専門性を活用することで、より高い事業効果が期待できるため。	
高次脳機能障がい者圏域相談支援拠点業務委託	R5.4.1	社会福祉法人はびねす福祉会 益田市横田町2087-1	1,201,100	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	当該圏域において相談支援の中心的な役割を担っており、その専門性を活用することで、より高い事業効果が期待できるため。	
高次脳機能障がい者圏域相談支援拠点業務委託	R5.4.1	社会福祉法人わかば 隠岐郡隠岐の島町岬町中の津四309-1	1,383,216	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	当該圏域において相談支援の中心的な役割を担っており、その専門性を活用することで、より高い事業効果が期待できるため。	
令和5年度措置入院者等移送業務委託	R5.4.1	日本交通株式会社 松江市東朝日町278番地3	特定大型車の場合 5,000円/30分 保健所車両の場合 3,010円/30分	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	措置入院患者の移送は全圏域において行われ、移送区間も圏域をまたがる場合がある。このため、委託先は全圏域において営業していることが必要であり、対象企業が県内においては1社であるため。	単価契約 予定総額1,356,200円
令和5年度精神科救急医療体制整備事業業務委託	R5.4.1	島根県立こころの医療センター 出雲市下古志町1574-4	休日35,400円＋センター加算7,620円 夜間37,700円＋センター加算8,380円	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県精神科救急医療体制整備事業実施要綱第5条第1項の規定により、知事が指定した精神科救急医療施設でなければ実施できないため。	単価契約 予定総額22,156,740円
令和5年度精神科救急医療体制整備事業業務委託	R5.4.1	医療法人同仁会海星病院 出雲市大津町3656番地1	12,400円/日	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県精神科救急医療体制整備事業実施要綱第5条第1項の規定により、知事が指定した精神科救急医療施設でなければ実施できないため。	単価契約 予定総額1,500,400円

令和5年度精神科救急医療体制整備事業業務委託	R5.4.1	島根県立中央病院 出雲市姫原四丁目1-1	12,400円/日	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県精神科救急医療体制整備事業実施要綱第5条第1項の規定により、知事が指定した精神科救急医療施設でなければ実施できないため。	単価契約 予定総額1,512,800円
令和5年度精神科救急医療体制整備事業業務委託	R5.4.1	医療法人恵和会石東病院 大田市大田町大田1860番地3	12,400円/日	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県精神科救急医療体制整備事業実施要綱第5条第1項の規定により、知事が指定した精神科救急医療施設でなければ実施できないため。	単価契約 予定総額4,538,400円
令和5年度精神科救急医療体制整備事業業務委託	R5.4.1	社会医療法人清和会西川病院 浜田市港町293番地2	12,400円/日	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県精神科救急医療体制整備事業実施要綱第5条第1項の規定により、知事が指定した精神科救急医療施設でなければ実施できないため。	単価契約 予定総額4,538,400円
令和5年度精神科救急医療体制整備事業業務委託	R5.4.1	社会医療法人正光会松ヶ丘病院 益田市高津四丁目24番地10号	12,400円/日	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県精神科救急医療体制整備事業実施要綱第5条第1項の規定により、知事が指定した精神科救急医療施設でなければ実施できないため。	単価契約 予定総額4,538,400円
令和5年度さざなみ学園・こくぶ学園地域療育事業	R5.4.1	社会福祉法人親和会 出雲市神西沖町2476-1	14,442,950	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県立さざなみ学園の移管に関する協定(H17.10.27)3条第6号において、協定締結時に実施していた地域療育事業と同様の事業を移管後も引き続き県から委託して実施することとなり他の法人では実施できないため	
令和5年度さざなみ学園・こくぶ学園地域療育事業	R5.4.1	社会福祉法人いわみ福祉会 浜田市金城町七条ハ559-2	13,693,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県立こくぶ学園の移管に関する協定(H17.10.27)3条第6号において、協定締結時に実施していた地域療育事業と同様の事業を移管後も引き続き県から委託して実施することとなり他の法人では実施できないため	
令和5年度島根県療育支援事業(松江整肢学園)	R5.4.1	社会福祉法人島根整肢学園 江津市渡津町1926	1,760,600	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	地域において療育に関する中心的な役割を担い、関係機関との連携体制も十分に備わっており、その専門性を活用することで、より高い事業効果が期待できるため。	
令和5年度島根県療育支援事業(島根整肢学園)	R5.4.1	社会福祉法人島根整肢学園 江津市渡津町1926	5,227,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	地域において療育に関する中心的な役割を担い、関係機関との連携体制も十分に備わっており、その専門性を活用することで、より高い事業効果が期待できるため。	
令和5年度島根県療育支援事業(あゆっこ益田)	R5.4.1	社会福祉法人島根整肢学園 江津市渡津町1926	1,788,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	地域において療育に関する中心的な役割を担い、関係機関との連携体制も十分に備わっており、その専門性を活用することで、より高い事業効果が期待できるため。	
令和5年度島根県医療的ケア児支援センター運営事業	R5.4.1	国立大学法人島根大学 松江市西川津町1060	9,935,850	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	医療的ケア児支援センターは、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律(令和3年法律第81条)」に基づき運営することとされており、同法第14条第1項の規定により、知事が指定した唯一の法人であるため。	
島根県障害福祉サービス指定事業者等管理システム保守業務	R5.4.1	株式会社島根情報処理センター 島根県出雲市今市町321番地3	1,650,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県障害福祉サービス指定事業者等管理システムの開発元であり、保守・運用を当初から担っている会社であり、障害発生時に速やかに適切な対応ができるのは当該会社しかいないため	
令和5年度障害者支援施設等における職員派遣に係る調整業務委託	R5.4.1	社会福祉法人島根県社会福祉協議会 島根県松江市東津田町1741-3	1,000,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県社会福祉協議会は、県内の障がい者施設の状況に精通しており、有事の際に迅速に施設等の調整を全県的に行えるのは、島根県社会福祉協議会以外にないため	
令和5年度自死予防電話相談員養成事業実施業務委託	R5.4.1	社会福祉法人島根いのちの電話 松江市東津田町1741番地3	2,450,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	同法人は、昭和54年に設立されて以来、県内で唯一の常設の電話相談機関としてボランティアの電話相談員により運営され、人生の悩みに関する相談をはじめとする様々な電話相談に応じてきており、同様の活動を行っている団体は同法人の他にないため。	
令和5年度ひきこもり支援センター地域拠点業務委託	R5.4.1	社会医療法人正光会 益田市高津四丁目24-10	5,869,564	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	当該法人は、益田圏域内唯一精神科病院である松ヶ丘病院のほか、相談支援や就労支援事業所等も運営しており、関係機関との既存のつながりがある。また令和3年度より本業務を受託しており、ひきこもり支援の実績があることから、本業務の目的である関係機関との連携を図り地域で安心して相談支援を受ける体制づくりを進めることのできる唯一の機関であるため。	
令和5年度強度行動障がい(児)者処遇支援体制整備事業	R5.4.1	社会福祉法人島根県社会福祉事業団 松江市東津田町1741-3	7,643,200	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	島根県社会福祉事業団の運営する障害者支援施設光風園は、県内で唯一強度行動障がい者支援のための専用棟を有し、従前から支援に取り組み実績をあげているところであり、強度行動障がいという極めて特異な障がい態様を考慮すると、当法人以外では事業の目的を達成することが不可能なため	

令和5年度島根県障がい者就労移行推進事業業務委託	R5.4.1	社会福祉法人桑友 松江市天神町93	13,801,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき、知事の指定を受けた法人が行うことになっており、その法人が各障害保健福祉圏域に1法人しかないため	
令和5年度島根県障がい者就労移行推進事業業務委託	R5.4.1	社会福祉法人雲南広域福祉会 雲南市木次町下熊谷1259番地1	6,112,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき、知事の指定を受けた法人が行うことになっており、その法人が各障害保健福祉圏域に1法人しかないため	
令和5年度島根県障がい者就労移行推進事業業務委託	R5.4.1	社会福祉法人親和会 出雲市神西沖町2476-1	13,751,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき、知事の指定を受けた法人が行うことになっており、その法人が各障害保健福祉圏域に1法人しかないため	
令和5年度島根県障がい者就労移行推進事業業務委託	R5.4.1	社会福祉法人亀の子 大田市長久町長久口267-6	8,576,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき、知事の指定を受けた法人が行うことになっており、その法人が各障害保健福祉圏域に1法人しかないため	
令和5年度島根県障がい者就労移行推進事業業務委託	R5.4.1	社会福祉法人いわみ福祉会 浜田市金城町七条ハ559-2	10,795,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき、知事の指定を受けた法人が行うことになっており、その法人が各障害保健福祉圏域に1法人しかないため	
令和5年度島根県障がい者就労移行推進事業業務委託	R5.4.1	社会福祉法人希望の里福祉会 益田市高津3丁目23番1号	11,061,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき、知事の指定を受けた法人が行うことになっており、その法人が各障害保健福祉圏域に1法人しかないため	
令和5年度島根県障がい者就労移行推進事業業務委託	R5.4.1	社会福祉法人わかば 隠岐郡隠岐の島町岬町中の津四309-1	5,176,689	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき、知事の指定を受けた法人が行うことになっており、その法人が各障害保健福祉圏域に1法人しかないため	
令和5年度島根県障がい者文化芸術活動支援センター業務委託	R5.4.1	社会福祉法人いわみ福祉会 浜田市金城町七条ハ559-2	7,260,000	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	長年にわたり障がい者の文化芸術活動支援を行ってきた実績を有しており、福祉関連団体、文化関連団体との関係性も深い。また、本業を遂行するために必要な専門的な人材を雇用しており、県が求める事業規模で実施可能な唯一の法人であるため	
令和5年度障がい者就労事業振興センター業務委託	R5.4.1	特定非営利活動法人島根県障がい者就労事業振興センター 松江市東津田町1741-3	48,873,968	第167条の2第1項第2号	障がい福祉課	工賃向上に関する専門的支援が行える、全県をカバーすることが可能な唯一の組織であること、また、他産業の経験と専門知識を有する職員を配置し、県内の就労継続支援事業所の情報、課題、ニーズを深く理解していることから、県と就労継続支援B型事業所が策定した工賃向上計画に基づき事業を実施する上で課題解決等により高い事業効果が見込まれるため。	
「島根県新型コロナ対策認証店」認証制度業務	R5.4.1	株式会社山陰中央新報社 島根県松江市殿町383番地	8,092,383	第167条の2第1項第2号	薬事衛生課	・令和3年度に同業務を、公募型プロポーザル方式、令和4年度は随意契約で受託した者であった。 ・既に同業務について熟知し、また飲食店の現地調査等について県内全域を隈無く対応できる体制を構築しており、円滑に業務を遂行していた。 ・令和3年度の業務実施に当たり、業務受託後、制度運用開始までに、業務マニュアルの整備や調査員の育成等に約1ヶ月半を要している。令和5年度は4月1日から制度を運用することが必要であり、同者以外は制度運用開始日までに実施体制を整える暇がなかった。 以上の理由により、同業務を確実かつ迅速に遂行することができる者は、左記の者をおいて他にない。	
令和5年度献血推進員設置事業委託	R5.4.1	松江市内中原町40番地 日本赤十字社島根県支部 局長	4,161,062	第167条の2第1項第2号	薬事衛生課	献血推進員の業務は、移動採血車の配車計画に基づく各配車地域の企業団体等への協力依頼や血液不足時の緊急な献血要請を行うことなどであるが、当該業務を円滑かつ迅速に実施するためには県内の移動採血車の稼働状況や血液の在庫状況等を常時把握する必要があり、この条件を満たすことができるのは県内に血液センターを設置している日本赤十字社島根県支部以外にない。	

令和5年度食品衛生法に基づく収去検査業務委託	R5.4.1	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原一丁目4番6号	単価契約	第167条の2第1項第2号	薬事衛生課	左記法人は、食品衛生法第33条により登録された検査機関で、食品中の汚染物質や貝毒、同法第13条第1項により定められた食品の成分規格など、県内の登録検査機関中で最も幅広い検査項目に対応できる体制が整っており、試験検査に関して多くの実績がある。また、松江市の本社に加え浜田支所を持ち、県内各保健所の検体を定期的に回収しており、当事業における収去食品の輸送面においても全県下をカバーする体制が整っている。食品の試験は定期的を実施する収去検査の外、食中毒等の事故発生時や違反食品の流通等、緊急的に行う検査もあり、速やかに対応し試験結果を得るためには、県内に所在していることが不可欠である。さらに、委託業務に係る協議・調製を綿密に行うことや、委託業務の監査等も容易に実施することができる。以上の条件を備えた委託先は左記の者以外にない。	単価契約 予定調達総額:5,998,300円
令和5年度食品衛生推進業務委託	R5.4.26	一般社団法人 島根県食品衛生協会 松江市東津田町1741-3	2,377,000	第167条の2第1項第2号	薬事衛生課	本業務には、県内全域での食品等事業者間のネットワークと専門的知識が不可欠であり、業務遂行に必要な体制が整えられているのは、本団体の他にはない。	
令和5年度島根県負傷及び収容動物診療等業務委託	R5.4.1	公益社団法人 島根県獣医師会 松江市殿町19-1	単価契約	第167条の2第1項第2号	薬事衛生課	本業務の遂行にあたっては、県内全域の開業獣医師をカバーし、かつ参加獣医師をとりまとめることができる組織が必要である。当該法人は県内獣医師の大多数で組織されており、事業実施に必要な連絡体制が整えられている。以上の条件を備えた委託先は当該者以外にない。	単価契約 予定調達総額:1,169,040円
令和5年度島根県譲渡猫不妊去勢手術費用助成制度業務委託	R5.4.1	公益社団法人 島根県獣医師会 松江市殿町19-1	単価契約	第167条の2第1項第2号	薬事衛生課	本業務の遂行にあたっては、県内全域の開業獣医師をカバーし、かつ参加獣医師をとりまとめることができる組織が必要である。当該法人は県内獣医師の大多数で組織されており、事業実施に必要な連絡体制が整えられている。以上の条件を備えた委託先は当該者以外にない。	単価契約 予定調達総額:1,112,375円
令和5年度島根県麻薬免許システム運用保守業務委託	R5.4.1	株式会社ハイエレコン 広島県広島市西区草津新町1丁目21番35号	2,949,408	第167条の2第1項第2号	薬事衛生課	R2. 3. 10付けで左記法人と島根県麻薬免許システムの開発について委託契約を締結し、R2年4月からシステムが運用されている。システムを開発した左記法人が運用保守を行うことが適切であることから、随意契約することとした。	
新型コロナウイルス感染症に係る行政検査検体採取等実施業務委託	R5.4.1	株式会社エブリプラン 島根県松江市北陵町46番地6	6,993,296	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	検体採取にかかる事前調整から検体採取、検査機関への搬送まで一貫したノウハウを十分に有し、ハイリスク施設等迅速な対応が必要な案件に対して早期かつ確実に実施できる者はほかにいないため。	
新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養における健康管理業務の委託	R5.4.1	一般社団法人島根県医師会 島根県松江市袖師町1番31号	2,080,454	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	委託業務の内容は、医師による24時間オンコール対応であるため、長期間に多数の医師を確保する必要がある。会員が医師のみで構成されている一般社団法人島根県医師会が委託先として唯一実現可能であるため。	
新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設支援業務委託	R5.4.1	株式会社日本旅行TIS松江支店 島根県松江市朝日町472-2	8,090,420	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	本業務は、令和3年度及び4年度に契約の相手先に委託しており、これまで対応してきた実績と経験がある。また、県東西部にネットワークを持ち、緊急かつ速やかに人員の管理・調整を進めることができるのは、契約の相手先以外にないため。	第167条の2第1項第5号
新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養における療養者へ提供する食事について	R5.4.1	合資会社一文字家 島根県松江市平成町182番地19	・朝食:600円 ・昼食:800円 ・夕食:1000円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	宿泊療養施設周辺の店舗等で、1日3食を配達により提供することができる事業者が契約の相手先以外にないため。	単価契約 執行予定額:2,188,800円(税込)

新型コロナウイルス感染症無症状者等の宿泊療養施設用寝具の購入	R5.4.1	株式会社岩多屋 島根県浜田市浅井町87-2	<p>契約単価(税抜)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災掛布団:6,500円 ・防災敷布団:8,300円 ・敷布団用マットレス:5,200円 ・防炎毛布:3,600円 ・防炎枕:2,000円 ・掛けカバー:2,900円 ・シーツ:1,750円 ・枕カバー:420円 ・布団袋:480円 	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	しまね宿泊療養施設の寝具類については、株式会社岩多屋から賃借し設置しているが、宿泊療養者が使用した寝具類については、県で購入するため。	<p>単価契約</p> <p>執行予定額:2,741,200円 (税込)</p>
宿泊療養施設(しまね宿泊施設)における産業廃棄物の収集運搬及び処分業務の委託	R5.4.1	アースサポート株式会社 島根県松江市八幡町882-2	<p>契約単価(税抜)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬費:10,000円 ・4トンコンテナ設置・交換・撤去・収集:10,000円 ・プラスチック専用容器50リットル:1,500円 ・処分費50リットル:1,900円 ・布団用100リットルポリ袋60枚入:18,000円 ・処分費100リットルポリ袋(2枚重):3,000円 ・マニユエスト代:30円 	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	宿泊療養施設から排出される廃棄物は感染性廃棄物に準じて処分するが、島根県東部で感染性廃棄物を収集運搬から処分を一貫してできるのは契約の相手先のみであるため。	<p>単価契約</p> <p>執行予定額:1,695,232円 (税込)</p>
地域外来・検査センターの運営業務の委託	R5.4.1	社会福祉法人恩賜財団島根県済生会江津総合病院 島根県江津市江津町1016番地37	50,000円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	本業務は、インフルエンザ等発熱患者の受診者数増加に備え、発熱患者の診察をするとともに、新型コロナウイルス感染症の検査も合わせて実施する「地域外来・検査センター」を設置・運営することを目的としており、各圏域の実情に応じて県が設置場所・設置手法を定めて行う事業である。 当該医療機関は当該圏域において唯一適当である医療機関であるため。	<p>単価契約</p> <p>執行予定額:1,850,000円 (税込)</p>
地域外来・検査センターの運営業務の委託	R5.4.1	大田市立病院 島根県大田市大田町吉永1,428-3	50,000円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	本業務は、インフルエンザ等発熱患者の受診者数増加に備え、発熱患者の診察をするとともに、新型コロナウイルス感染症の検査も合わせて実施する「地域外来・検査センター」を設置・運営することを目的としており、各圏域の実情に応じて県が設置場所・設置手法を定めて行う事業である。 当該医療機関は当該圏域において唯一適当である医療機関であるため。	<p>単価契約</p> <p>執行予定額:1,850,000円 (税込)</p>
地域外来・検査センターの運営業務の委託	R5.4.1	出雲市立総合医療センター 島根県出雲市灘分町613番地	50,000円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	本業務は、インフルエンザ等発熱患者の受診者数増加に備え、発熱患者の診察をするとともに、新型コロナウイルス感染症の検査も合わせて実施する「地域外来・検査センター」を設置・運営することを目的としており、各圏域の実情に応じて県が設置場所・設置手法を定めて行う事業である。 当該医療機関は当該圏域において唯一適当である医療機関であるため。	<p>単価契約</p> <p>執行予定額:1,850,000円 (税込)</p>

地域外来・検査センターの運営業務の委託	R5.4.1	益田赤十字病院 島根県益田市乙吉町イ103番地1	50,000円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	本業務は、インフルエンザ等発熱患者の受診者数増加に備え、発熱患者の診察をするとともに、新型コロナウイルス感染症の検査も合わせて実施する「地域外来・検査センター」を設置・運営することを目的としており、各圏域の実情に応じて県が設置場所・設置手法を定めて行う事業である。 当該医療機関は当該圏域において唯一適当である医療機関であるため。	単価契約 執行予定額：1,850,000円 (税込)
地域外来・検査センターの運営業務の委託	R5.4.1	浜田市 島根県浜田市殿町1番地	50,000円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	本業務は、インフルエンザ等発熱患者の受診者数増加に備え、発熱患者の診察をするとともに、新型コロナウイルス感染症の検査も合わせて実施する「地域外来・検査センター」を設置・運営することを目的としており、各圏域の実情に応じて県が設置場所・設置手法を定めて行う事業である。 当該医療機関は当該圏域において唯一適当である医療機関であるため。	単価契約 執行予定額：1,850,000円 (税込)
地域外来・検査センターの運営業務の委託	R5.4.1	隠岐広域連合(隠岐広域連合立隠岐病院) 島根県隠岐郡隠岐の島町都万2016番地	50,000円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	本業務は、インフルエンザ等発熱患者の受診者数増加に備え、発熱患者の診察をするとともに、新型コロナウイルス感染症の検査も合わせて実施する「地域外来・検査センター」を設置・運営することを目的としており、各圏域の実情に応じて県が設置場所・設置手法を定めて行う事業である。 当該医療機関は当該圏域において唯一適当である医療機関であるため。	単価契約 執行予定額：1,850,000円 (税込)
地域外来・検査センターの運営業務の委託	R5.4.1	医療法人徳洲会 出雲徳洲会病院 島根県出雲市斐川町直江3964-1	50,000円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	本業務は、インフルエンザ等発熱患者の受診者数増加に備え、発熱患者の診察をするとともに、新型コロナウイルス感染症の検査も合わせて実施する「地域外来・検査センター」を設置・運営することを目的としており、各圏域の実情に応じて県が設置場所・設置手法を定めて行う事業である。 当該医療機関は当該圏域において唯一適当である医療機関であるため。	単価契約 執行予定額：1,850,000円 (税込)
地域外来・検査センターの運営業務の委託	R5.4.1	公益財団法人島根県環境保健公社 島根県松江市古志原一丁目4番6号	50,000円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	本業務は、インフルエンザ等発熱患者の受診者数増加に備え、発熱患者の診察をするとともに、新型コロナウイルス感染症の検査も合わせて実施する「地域外来・検査センター」を設置・運営することを目的としており、各圏域の実情に応じて県が設置場所・設置手法を定めて行う事業である。 当該医療機関は当該圏域において唯一適当である医療機関であるため。	単価契約 執行予定額：1,850,000円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る行政検査実施業務の委託	R5.4.1	株式会社R0 鳥取県米子市加茂町2-218	12,650円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスに係るPCR検査を実施し、山陰に検査施設を有している民間企業は株式会社R0のみである。なお、ベンチャー企業ではあるが、鳥取県の認可を受けて設立されており、鳥取県の行政検査も請け負っているなど、企業の信頼性に懸念はないものとする。また、臨床現場の発熱患者対応の一助となるべく、可能な限り当日に結果判定することとしており、当県が委託契約をするニーズと合致していることから一者随意契約とする。	単価契約 執行予定額：29,095,000円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る行政検査実施業務の委託	R5.4.1	一般社団法人松江市医師会附属臨床検査センター 島根県松江市西嫁島2丁目2番23号	5,390円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	同検査センターは、新型コロナウイルスが含まれている恐れのある検体を適切に取り扱うことができる数少ない施設である。また、松江市及び安来市で陽性が判明した場合の幅広検査において、検体採取及び検査施設への持ち込み等の実働は松江市と島根県が共同設置している松江保健所が担っているところであるが、既に松江市の幅広検査分は松江市と同検査センターが委託業務を締結している。これに併せて、安来市の幅広検査分も同検査センターと契約する必要があるため、一者随意契約とする。	単価契約 執行予定額：2,695,000円 (税込)

令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	出雲市立総合医療センター 島根県出雲市灘分町613番地	・PCR検査(検体採取なし) 契約単価: 7,700円(1件当たり) ・PCR検査(検体採取あり) 契約単価: 16,533円(1件当たり) 検体採取業務 契約単価: 6,468円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額: 2,710,092円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	国民健康保険知夫村診療所 島根県隠岐郡知夫村1106番地3	・PCR検査 契約単価: 9,350円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額: 2,416,128円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	大田市立病院 島根県大田市大田町吉永1428番地3	・PCR検査 契約単価: 14,685円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額: 19,631,040円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	公益財団法人島根県環境保健公社 島根県松江市古志原1丁目4番6号	・PCR検査 契約単価: 16,500円(1件当たり) 抗原定量検査 契約単価: 11,000円(1件当たり) 検体採取業務 契約単価: 3,300円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額: 29,982,975円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	隠岐広域連合(隠岐病院) 島根県隠岐郡隠岐の島町都万2016番地	・TRC検査 契約単価: 14,000円(1件当たり) ・抗原定量検査 契約単価: 13,000円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額: 16,227,816円 (税込)

令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	邑智郡公立病院組合公立邑智病院 島根県邑智郡邑南町中野3848番地2	単価契約(税込) ・PCR検査 契約単価: 16,533円(1件当たり) ・検体採取業務 契約単価: 6,743円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:19,674,105円 (税込)
新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る医学管理業務	R5.4.1	一般社団法人島根県医師会 松江市袖師町1番31号	22,000円(受け持ち患者1名あたり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	本委託業務は新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対して医学的なサポートを行う業務である。実施機関は地域の各医療機関であるが、事務の煩雑さを防ぐため、集合契約を行っている。本事業者は多くの医療機関を会員としている組織であり、県内の各医療機関とも密接である。各医療機関が実施する委任契約に係る事務を担う事業者は本事業者しかいないため。	単価契約 執行予定額:4,400,000円 (税込)
新型コロナウイルス感染症患者に係る遠隔多言語医療通訳業務	R5.4.1	メディフォン株式会社 東京都港区赤坂6丁目14-2坂倉橋ビル3F	運営費: 440,000円 通訳料: 13,200円(1件20分まで) 超過料金: 2,970円(5分毎)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルス感染症のうち日本語を話すことができない場合、言語障害による情報格差が生じる恐れがある。すべての感染者に対して必要な情報提供及び意思疎通を行うためには多言語に対応できるサービスが必要である。30言語に対応し、他自治体との契約実績のある本事業者しか適当な業者が存在しないため。	単価契約 執行予定額:1,161,710円 (税込)
新型コロナウイルス感染症自宅療養者等健康観察等フォローアップ業務委託	R5.4.1	日本トータルテレマーケティング株式会社 東京都渋谷区渋谷3丁目12番18号	114,656,696	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルス感染症の陽性者の大部分を占める自宅療養者患者に対して、確実に陽性者登録受付や健康観察、相談対応を行う必要があり、それには大量のデータ管理や看護師やオペレーター等のスタッフへの研修・業務管理、さらには陽性者数の増加等に応じた必要人員を迅速な確保ができることが求められる。昨年度の本業務委託において、蓄積されたノウハウの活用が見込め、4月以降も継続して療養者の支援ができるものが他に存在しないため。	
新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者を対象とした宿泊施設運営業務(東横INN浜田駅北口)	R5.4.1	株式会社 東横イン 東京都大田区新蒲田1-7-4	4,710,110	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	令和4年度において、業務委託契約を締結しており、県内の感染状況に応じて、必要な居室数を確保するとともに、経験豊富なスタッフにより適切な受け入れが実施されているところである。このように濃厚接触者の受け入れに関するノウハウを十分に有し、長期に渡って、必要な居室数が安定的に確保でき、また感染状況に応じて、居室数を確保できる宿泊施設は他に存在しないため。	
新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者を対象とした宿泊施設運営業務(東横INN出雲市駅前)	R5.4.1	株式会社 東横イン 東京都大田区新蒲田1-7-4	3,607,500	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	令和4年度において、業務委託契約を締結しており、県内の感染状況に応じて、必要な居室数を確保するとともに、経験豊富なスタッフにより適切な受け入れが実施されているところである。このように濃厚接触者の受け入れに関するノウハウを十分に有し、長期に渡って、必要な居室数が安定的に確保でき、また感染状況に応じて、居室数を確保できる宿泊施設は他に存在しないため。	

令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	公益社団法人 益田市医師会立 益田地域医療センター医師会病院 島根県益田市遠田町1917番地2	・抗原定量検査(検体採取含む) 契約単価: 11,319円(1件当たり) ・抗原定量検査(検体採取含まない) 契約単価: 7,739円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:19,625,760円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	医療法人 壽生会 寿生病院 島根県出雲市上塩冶町2862番地1	・PCR検査 契約単価: 13,475円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:1,510,080円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	海士町国民健康保険 海士診療所 島根県隠岐郡海士町大字海士 1466	・PCR検査(検体採取あり) 契約単価: 16,093円(1件当たり) ・PCR検査(検体採取なし) 契約単価: 12,518円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:1,592,855円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	島根県立中央病院 島根県出雲市姫原4丁目1-1	・PCR検査 契約単価: 9,350円(1件当たり) ・検体採取業務 契約単価: 6,743円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:19,033,740円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	町立奥出雲病院 島根県仁多郡奥出雲町三成1622-1	単価契約(税込) ・PCR検査 契約単価: 13,900円(1件当たり) ・抗原定量検査 契約単価: 12,300円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:2,196,612円 (税込)

令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	隠岐広域連合立隠岐島前病院 島根県隠岐郡西ノ島町大字美田 2071-1	・PCR検査 契約単価: 15,000円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:1,510,080円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	医療法人徳洲会 出雲徳洲会病院 島根県出雲市斐川町直江3964-1	・PCR検査 契約単価: 12,826円(1件当たり) ・LAMP検査 契約単価: 12,826円(1件当たり) ・検体採取業務 契約単価: 1,650円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:7,417,289円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	国立大学法人 島根大学 島根県松江市西川津町1060	・PCR検査 契約単価: 7,700円(1件当たり) ・抗原定量検査 契約単価: 6,160円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:2,175,888円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	益田赤十字病院 益田市乙吉町イ103-1	・PCR検査 契約単価: 8,800円 検体採取込み契約単価: 12,714円 ・LAMP検査 契約単価: 3,300円 検体採取込み 契約単価: 7,214円 ・抗原定量検査 契約単価: 4,950円 検体採取込み契約単価: 8,864円	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:19,229,947円 (税込)
令和5年度新型コロナウイルス検査業務の委託	R5.4.1	雲南市立病院 島根県雲南市大東町飯田96-1	・PCR検査 契約単価: 10,065円(1件当たり) ・抗原定量検査 契約単価: 8,459円(1件当たり)	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルスの保険適用外の行政検査(PCR検査及び抗原定量検査)は、感染拡大により行政機関だけの検査能力では対応できないことや、感染拡大を防ぐため迅速に検査を行えるよう、令和2年度以降、適切な検査体制を確保可能な県内医療機関へ業務委託を実施している。当該医療機関はこれまでも業務を受託しており、令和5年度においても引き続き検査体制を確保可能なため、業務委託先として適当である。	単価契約 執行予定額:8,524,032円 (税込)

新型コロナウイルスワクチン接種業務の委託	R5.4.1	株式会社日本旅行TiS松江支店 松江市朝日町472-2	1,167,650	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	予約に関して、県内複数の自治体や企業との契約及び導入実績があり、また、県内での集団接種会場での接種運営業務にも契約実績があり、接種事務作業内容を熟知している。県内でWeb及びコールセンターを利用した予約、接種当日の会場運営、予診票等の事務作業を包括的にすべて実施できるのは当該事業者のみであるため。	
一類感染症患者等の移送業務委託	R5.4.1	日本交通株式会社 島根県松江市東朝日町	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県東部→島根県東部 103,790円 ・隠岐→島根県東部(1泊2日) 211,470円 ・隠岐→島根県東部(日帰り) 161,040円 ・島根県東部→鳥取県(日帰り) 110,580円 ・島根県西部→山口県(日帰り) 138,800円 	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	患者等の移送は県全域において行われ、移送区間も県全域にまたがる場合が想定される。委託先は県全域において営業していることが望まれ、合致するのは県内企業で1社しかないため。	<p style="text-align: center;">単価契約 執行予定額 2,847,690円 (税込)</p>